

令和5年度（第10回）

串本町農業委員会定例会 会議録

令和6年1月10日（水）

第10回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和6年1月10日（水）午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2階 A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 角 是明

議 事

議案第55号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第59号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第60号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について

出席委員

1 番 笠原利紀	2 番 小山喜行	3 番 坂本渡	4 番 碓浩行
5 番 柴田明夫	6 番 杉本忠	7 番 鈴木和夫	8 番 谷本昌平
9 番 角是明	13 番 濱口昌弘	14 番 増本昌弘	16 番 小原淳一郎
17 番 杉本百男	18 番 谷口克朗	19 番 堤和之	20 番 西脇正吾
21 番 深美剛一	22 番 山田定男		

欠席委員

10 番 中正司ちか子 11 番 中村 省一 12 番 南条紀子 15 番 宇井良子

出席職員

事務局1名 濱地

議長	(角会長 挨拶) それでは、時間が参りましたので始めたいと思います。皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ農業委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。委員の皆さま、本年も変わらせずよろしくお願いいたします。本年の元旦には、石川県が大地震に見舞われて多くの方が亡くなられ、そして今をもって安否が不明な方が沢山おられます。また、2日にはその現地へ救援物資を運ぶ飛行機と北海道から帰る飛行機が羽田空港で衝突事故となり、5名の方が亡くなられるなど大変な幕開けとなりました。このような災害に遭った方々のことを思うと、新年の挨拶、あけましておめでとうございますという気持ちにはなれません。今後においては、どうか平穏な日々が続くことを祈るばかりであります。 では、議案の検討に入りたいと思います。本日の欠席者は4名、10番 中正司委員、15 宇井委員、11番 中村委員、12番 南条委員です。そして署名委員には1番 笠原委員、それから2番 小山委員、よろしくお願いいたします。 それでは議案のほうに移って行きたいと思います。本日の議案は6件でございます。議案第55号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 続きまして現地調査の報告をよろしくお願いいたします。
鈴木委員	はい、7番の鈴木です。
議長	はい。7番 鈴木委員さん。
鈴木委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それでは事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方はございませんか。 (なしの声)

議長	はい、無いようですのでお諮りいたします。この議案第５５号について承認許可することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無し声を認めます。よって議案第５５号は原案通り承認されました。続きまして、議案第５６号 農地法第３条の規定による許可申請についてです。事務局、提案趣旨説明をよろしくお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 続きまして、現地調査報告をよろしくお願いします。
鈴木委員	はい、７番の鈴木です。
議長	はい。７番 鈴木さん。
鈴木委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございます。それではただ今の事務局からの趣旨説明、現地調査報告について質疑のある方はございませんか。 (なしの声)
議長	無いようですのでお諮りいたします。 議案第５６号について原案どおり承認可決することにご異議はございませんか。 (異議無しの声)
議長	はい、異議無しと認めます。よって議案第５６号は原案どおり承認許可されました。 続きまして、議案第５７号 農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をよろしく お願いします。
堤委員	はい、１９番 堤です。
議長	はい。堤委員。
堤委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは只今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につい て、質疑のある方はございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りいたします。議案第５７号を原案通り承 認可決することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	はい、異議無しと認めます。よって議案第５７号は原案どおり承認許 可されました。 続きまして、議案第５８号 農地法第３条規定による許可申請についてで す。それでは事務局、提案趣旨説明をよろしくお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 続きまして、現地調査報告をよろしくお願いします。
谷口委員	はい、１８番の谷口です。
議長	はい、１８番 谷口さん、どうぞ。

谷口委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それではただ今の事務局からの提案趣旨説明、そして現地調査報告について、質疑はございませんか。
谷本委員	一点だけ。８番 谷本です。
議長	はい、８番 谷本委員。
谷本委員	譲受人が〇〇歳ということなので、この方が何をされるのかなと思うところがあるんですが、ちょっとその辺、情報として何か入っていますか。
事務局	今のご質問ですけれど、確かに年齢的には結構ご高齢の方にはなるんですが、今回の申請以前にも、去年ですかね、別の土地で、お家の近くの土地で耕作するという３条許可で畑を取得されておりまして、それと今回は譲渡人がご兄弟、親族の方で、地元におられる〇〇さんのほうに名義を移したいということで、実際にもう耕作もされるということで先ほどの谷口委員の現地調査説明にもあった通り草刈り等をきちっとして管理されている土地ですので問題はないのかなという風に考えております。以上です。
谷本委員	はい、分かりました。
議長	よろしいですか。他にございませんか。
	(なしの声)
議長	無いようですのでお諮りいたします。議案第５８号 農地法第３条の規定による許可申請について、承認許可することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しと認めます。よって議案第５８号は原案通り承認許可されました。 それでは続いて議案第５９号 農地法第５条第１項の規定による許可申請についてです。事務局、提案趣旨説明をよろしくお願いいたします。

事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。それでは続いて現地調査報告をよろしくをお願いします。
増本委員	はい、増本です。
議長	はい。増本委員どうぞ。
増本委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それでは只今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方はございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りいたします。 議案第59号、原案通り承認許可することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	はい、異議無しと認めます。よって議案第59号は承認可決されました。 続きまして、議案第60号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてです。事務局、提案趣旨説明をよろしくをお願いします。
事務局	(議案書に従い説明) それから本申請について補足で説明をさせていただきます。こちらの〇〇さんの土地につきましては、去年ですね、令和5年4月11日に開催されました第1回の定例会において同じ内容で5年間の利用権設定が承認可決されておりました。その後に、貸付人の〇〇さんから農業者年金の受給につきまして、受給の要件の中に利用権設定について10年間の利用権設定が必要だということで相談を受けました。県と農地中間管理機構の方とも協議を行いまして4月に設定した利用権につきましては、令和5年12月13日付けで双方合意のうえで解除しております。今回の申請につきま

	しては、年金受給資格を満たすため、利用権設定期間を１０年に改める内容となっております。以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 それでは現地調査報告をよろしくお願いいたします。
山田委員	はい、２２番 山田です。
議長	はい。山田委員どうぞ。
山田委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは只今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方はございませんか。
谷本委員	はい。
議長	はい、何番ですかね。
谷本委員	８番、谷本です。
議長	はい、８番 谷本委員どうぞ。
谷本委員	この地図の中には緑色の部分が３か所あるんですが、これは別に関係無いんですかね。
事務局	これは皆さんにも昨年実施していただきました農地パトロールの地図を基にしております、濃い青の部分が耕作中で緑色は耕作放棄地を示すものになっています。申請内容とは特に関係ありませんのでよろしくお願いいたします。
谷本委員	分かりました。
議長	はい、それでは提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして他にご意見等はございませんか。

議長	(なしの声) はい、それでは議案第 6 0 号、原案通り承認可決することにご異議ございませんか。
議長	(異議無しの声) 異議無し声を認めます。よって議案第 6 0 号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については原案通り承認可決されました。 それではその他についてですが、議案審議のほうはここで終了といたします。その他について何かありましたらご意見をお願いします。
事務局	(能登半島地震の義援金について) (鳥獣被害対策に係る取組等について) (須江地区農道への監視カメラ設置について) 午後 2 時 1 2 分 定例会終了